

安全・衛生 ————— じゃーなる  
Journal

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル5F TEL011-272-8855 FAX011-272-8880 ■発行責任者 木下直一

209号

2025年 6月

## 「カスタマーハラスメントアンケート調査」

**ご協力ありがとうございました。**



北海道住宅生協

NPO 法人北海道勤労者安全衛生センター

理事長 萩原 光典

4月6日(日)をもって、約2週間実施したアンケート調査が終了しました。皆様のご協力に感謝申し上げます。回答していただいた方は、終了後に全体集計の速報グラフをみていただいたことと思います。が、多くの方がカスタマーハラスメントの被害にあっていることが改めて分かりました。「1回から5回の被害」が29.9%、合計すると40.6%の方が被害に遭い、11回から15回という過酷な被害を受けた方もいるという深刻な実態が明らかになりました。さらに、今回の調査ではカスタマーハラスメント被害とメンタルヘルスの相関関係を分析するとともに、昨年制定された北海道カスタマーハラスメント防止条例の認知度や行政に期待することなども取りまとめ、「調査結果報告書」としました。何よりも、加害者を減らし、「サービスする側も受ける側も、働く人々の勤務環境が改善されるために、調査結果を大切に活用し、多くの方に本報告書を活用していただければ幸いです。皆様のご意見を伝えて、条例の実効化とともに法律のさらなる改正、そしてILOの目標を進めていきたいと考えています。

## 24 年度カスハラアンケートの調査結果の概要について

報告書が完成しましたら改めて配布いたしますが、総会議案の別冊として当日にお渡しする予定です。欠席される会員もいることから、議案の事前配布と併せて「journal」の紙面にて「概要」お伝えします。なお、「メンタルヘルスへの影響」は報告書完成時、「自由記述」はホームページでの公表する予定です。

## こくみん共済 coopでは

# 自賠責共済

を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

お問い合わせ  
0124-100

**自賠責共済とは?**

自動車損害賠償保障法によって、国庫を定めるすべての自動車（二輪車を含む）・車両所有主が必ず加入し、加入が義務付けられている共済（保険）です。

|      |         |
|------|---------|
| 対人   | 対物      |
| 1億円  | 1,000万円 |
| 対物賠償 | 対人賠償    |
| 対物賠償 | 対人賠償    |

**もし、自賠責共済（保険）に加入していない?**

自動車に運行した場合は、法律によって運行した場合は、法律によって罰せられます。

自賠責共済の  
加入を  
義務停止
（運転免許  
の取消  
もあり）

+  
1年  
以上の  
懲役  
または  
罰金

**原付バイクをお持ちの方は特に注意!**

車庫前等のない・横付け・250cc以下のバイクは自賠責共済（保険）の有効期間が特に注意が必要です。1年一度、有効期間の再確認を!

9

原付車  
二輪車



ろうきん

ははたらく人なら

おきても

ご利用いただけます!!

「ろうきん」ってなに?

ろうきんは、  
預金やローンなど、  
はたらき人(人)が利用  
しやすい商品や  
サービスを提供  
している **非営利の  
金融機関** です!



私どもにも使えます!

**パート・有期契約・  
派遣などの雇用  
形態の方**はもちろん、  
主婦(ワーママ)を  
利用している方  
もご利用いただけ  
ます。

若しくはろうきんの  
ウェブサイトで  
ご確認ください



2016年10月現在